

平成 30 年 6 月 13 日

## 輸入統計品目表（実行関税率表）（2018 年 4 月 1 日版）の訂正について

平成 30 年 4 月 1 日（日）午前 0 時から本ホームページに記載しておりました「実行関税率表（2018 年 4 月 1 日版）」につきまして、第 74 類、第 78 類及び第 79 類の「関税率（経済連携協定）」に、以下のような誤りがございましたので、お知らせ致しますとともに、謹んでお詫び申し上げます。

なお、現在は訂正後のものを掲載しております。

### 74 類

#### インドネシア

統計番号		(新)	(旧)
7403.11	010	無税	0.2%又は $((500 \text{ 円}-\text{課税価格}) \times 0.6 \times 1/11)/\text{kg}$ のうちいずれか低い税率
	020	無税	0.2%又は $((500 \text{ 円}-\text{課税価格}) \times 0.6 \times 1/11)/\text{kg}$ のうちいずれか低い税率

#### フィリピン

統計番号		(新)	(旧)
7403.12	010	無税	0.2%又は $((500 \text{ 円}-\text{課税価格}) \times 0.6 \times 1/11)/\text{kg}$ のうちいずれか低い税率
	020	無税	0.2%又は $((500 \text{ 円}-\text{課税価格}) \times 0.6 \times 1/11)/\text{kg}$ のうちいずれか低い税率
7403.13	010	無税	0.2%又は $((500 \text{ 円}-\text{課税価格}) \times 0.6 \times 1/11)/\text{kg}$ のうちいずれか低い税率

	020	無税	0.2%又は $((500 \text{ 円}-\text{課税価格}) \times 0.6 \times 1/11)/\text{kg}$ のうちいずれか低い税率
7403.19	019	無税	0.2%又は $((500 \text{ 円}-\text{課税価格}) \times 0.6 \times 1/11)/\text{kg}$ のうちいずれか低い税率
	029	無税	0.2%又は $((500 \text{ 円}-\text{課税価格}) \times 0.6 \times 1/11)/\text{kg}$ のうちいずれか低い税率

### インド

統計番号		(新)	(旧)
7403.11	010	0.5%又は $((500 \text{ 円}-\text{課税価格}) \times 0.6 \times 3/11)/\text{kg}$ のうちいずれか低い税率	0.7%又は $((500 \text{ 円}-\text{課税価格}) \times 0.6 \times 4/11)/\text{kg}$ のうちいずれか低い税率
	020	0.5%又は $((500 \text{ 円}-\text{課税価格}) \times 0.6 \times 3/11)/\text{kg}$ のうちいずれか低い税率	0.7%又は $((500 \text{ 円}-\text{課税価格}) \times 0.6 \times 4/11)/\text{kg}$ のうちいずれか低い税率
7403.12	010	0.5%又は $((500 \text{ 円}-\text{課税価格}) \times 0.6 \times 3/11)/\text{kg}$ のうちいずれか低い税率	0.7%又は $((500 \text{ 円}-\text{課税価格}) \times 0.6 \times 4/11)/\text{kg}$ のうちいずれか低い税率
	020	0.5%又は $((500 \text{ 円}-\text{課税価格}) \times 0.6 \times 3/11)/\text{kg}$ のうちいずれか低い税率	0.7%又は $((500 \text{ 円}-\text{課税価格}) \times 0.6 \times 4/11)/\text{kg}$ のうちいずれか低い税率
7403.13	010	0.5%又は $((500 \text{ 円}-\text{課税価格}) \times 0.6 \times 3/11)/\text{kg}$ のうちいずれか低い税率	0.7%又は $((500 \text{ 円}-\text{課税価格}) \times 0.6 \times 4/11)/\text{kg}$ のうちいずれか低い税率
	020	0.5%又は $((500 \text{ 円}-\text{課税価格}) \times 0.6 \times 3/11)/\text{kg}$ のうちいずれか低い税率	0.7%又は $((500 \text{ 円}-\text{課税価格}) \times 0.6 \times 4/11)/\text{kg}$ のうちいずれか低い税率
7403.19	019	0.5%又は $((500 \text{ 円}-\text{課税価格}) \times 0.6 \times 3/11)/\text{kg}$ のうちいずれか低い税率	0.7%又は $((500 \text{ 円}-\text{課税価格}) \times 0.6 \times 4/11)/\text{kg}$ のうちいずれか低い税率
	029	0.5%又は $((500 \text{ 円}-\text{課税価格}) \times 0.6 \times 3/11)/\text{kg}$ のうちいずれか低い税率	0.7%又は $((500 \text{ 円}-\text{課税価格}) \times 0.6 \times 4/11)/\text{kg}$ のうちいずれか低い税率

ペルー

統計番号		(新)	(旧)
7403.13	010	無税	0.4%又は $((500 \text{ 円} - \text{課税価格}) \times 1/8)/\text{kg}$ のうちいずれか低い税率
	020	無税	0.4%又は $((500 \text{ 円} - \text{課税価格}) \times 1/8)/\text{kg}$ のうちいずれか低い税率
7403.19	019	0.8%又は $((500 \text{ 円} - \text{課税価格}) \times 3/11)/\text{kg}$ のうちいずれか低い税率	1.1%又は $((500 \text{ 円} - \text{課税価格}) \times 4/11)/\text{kg}$ のうちいずれか低い税率
	029	0.8%又は $((500 \text{ 円} - \text{課税価格}) \times 3/11)/\text{kg}$ のうちいずれか低い税率	1.1%又は $((500 \text{ 円} - \text{課税価格}) \times 4/11)/\text{kg}$ のうちいずれか低い税率

豪州

統計番号		(新)	(旧)
7403.11	010	0.5%又は $((500 \text{ 円} - \text{課税価格}) \times 1/6)/\text{kg}$ のうちいずれか低い税率	1%又は $((500 \text{ 円} - \text{課税価格}) \times 2/6)/\text{kg}$ のうちいずれか低い税率
	020	0.5%又は $((500 \text{ 円} - \text{課税価格}) \times 1/6)/\text{kg}$ のうちいずれか低い税率	1%又は $((500 \text{ 円} - \text{課税価格}) \times 2/6)/\text{kg}$ のうちいずれか低い税率
7411.10	000	無税	0.6%

モンゴル

統計番号		(新)	(旧)
7403.11	010	2.2%又は $((500 \text{ 円} - \text{課税価格}) \times 8/11)/\text{kg}$ のうちいずれか低い税率	2.5%又は $((500 \text{ 円} - \text{課税価格}) \times 9/11)/\text{kg}$ のうちいずれか低い税率
	020	2.2%又は $((500 \text{ 円} - \text{課税価格}) \times 8/11)/\text{kg}$ のうちいずれか低い税率	2.5%又は $((500 \text{ 円} - \text{課税価格}) \times 9/11)/\text{kg}$ のうちいずれか低い税率

7403.12	010	2.2%又は((500円-課税価格)×8/11)/kgのうちいずれか低い税率	2.5%又は((500円-課税価格)×9/11)/kgのうちいずれか低い税率
	020	2.2%又は((500円-課税価格)×8/11)/kgのうちいずれか低い税率	2.5%又は((500円-課税価格)×9/11)/kgのうちいずれか低い税率
7403.13	010	2.2%又は((500円-課税価格)×8/11)/kgのうちいずれか低い税率	2.5%又は((500円-課税価格)×9/11)/kgのうちいずれか低い税率
	020	2.2%又は((500円-課税価格)×8/11)/kgのうちいずれか低い税率	2.5%又は((500円-課税価格)×9/11)/kgのうちいずれか低い税率
7403.19	011	2.2%又は((500円-課税価格)×8/11)/kgのうちいずれか低い税率	2.5%又は((500円-課税価格)×9/11)/kgのうちいずれか低い税率
	019	2.2%又は((500円-課税価格)×8/11)/kgのうちいずれか低い税率	2.5%又は((500円-課税価格)×9/11)/kgのうちいずれか低い税率
	021	2.2%又は((500円-課税価格)×8/11)/kgのうちいずれか低い税率	2.5%又は((500円-課税価格)×9/11)/kgのうちいずれか低い税率
	029	2.2%又は((500円-課税価格)×8/11)/kgのうちいずれか低い税率	2.5%又は((500円-課税価格)×9/11)/kgのうちいずれか低い税率
7407.10	000	2.2%	2.5%
7407.21	000	2.2%	2.5%
7407.29	910	0.8%	1.5%
7408.11	000	0.8%	1.5%
7408.19	000	0.8%	1.5%
7408.29	010	0.8%	1.5%
7409.11	000	0.8%	1.5%
7409.19	000	0.8%	1.5%
7411.10	000	0.8%	1.5%

## 78 類

### インド

統計番号		(新)	(旧)
7801.10	010	0.15 円/kg	0.2 円/kg
	020	0.15 円/kg 又は $((180 \text{ 円} - \text{課税価格}) \times 0.2 \times 3/11) / \text{kg}$ のうちいずれか低い税率	0.2 円/kg 又は $((180 \text{ 円} - \text{課税価格}) \times 0.2 \times 4/11) / \text{kg}$ のうちいずれか低い税率

### 豪州

統計番号		(新)	(旧)
7801.10	010	1.01 円/kg	1.35 円/kg
	020	1.01 円/kg 又は $((180 \text{ 円} - \text{課税価格}) \times 3/8) / \text{kg}$ のうちいずれか低い税率	1.35 円/kg 又は $((180 \text{ 円} - \text{課税価格}) \times 4/8) / \text{kg}$ のうちいずれか低い税率

### モンゴル

統計番号		(新)	(旧)
7801.10	010	1.96 円/kg	2.21 円/kg
	020	1.96 円/kg 又は $((180 \text{ 円} - \text{課税価格}) \times 8/11) / \text{kg}$ のうちいずれか低い税率	2.21 円/kg 又は $((180 \text{ 円} - \text{課税価格}) \times 9/11) / \text{kg}$ のうちいずれか低い税率

79 類

インド

統計番号		(新)	(旧)
7901.11	010	0.47 円/kg	0.63 円/kg
	020	0.47 円/kg 又は $((250 \text{ 円} - \text{課税価格}) \times 0.4 \times 3/11) / \text{kg}$ のうちいずれか低い税率	0.63 円/kg 又は $((250 \text{ 円} - \text{課税価格}) \times 0.4 \times 4/11) / \text{kg}$ のうちいずれか低い税率
7901.12	010	0.47 円/kg	0.63 円/kg
	020	0.47 円/kg 又は $((250 \text{ 円} - \text{課税価格}) \times 0.4 \times 3/11) / \text{kg}$ のうちいずれか低い税率	0.63 円/kg 又は $((250 \text{ 円} - \text{課税価格}) \times 0.4 \times 4/11) / \text{kg}$ のうちいずれか低い税率
7901.20	010	0.47 円/kg	0.63 円/kg
	021	0.46 円/kg	0.61 円/kg

ペルー

統計番号		(新)	(旧)
7901.11	010	1.17 円/kg	1.56 円/kg
	020	1.17 円/kg 又は $((250 \text{ 円} - \text{課税価格}) \times 3/11) / \text{kg}$ のうちいずれか低い税率	1.56 円/kg 又は $((250 \text{ 円} - \text{課税価格}) \times 4/11) / \text{kg}$ のうちいずれか低い税率
7901.12	010	1.17 円/kg	1.56 円/kg
	020	1.17 円/kg 又は $((250 \text{ 円} - \text{課税価格}) \times 3/11) / \text{kg}$ のうちいずれか低い税率	1.56 円/kg 又は $((250 \text{ 円} - \text{課税価格}) \times 4/11) / \text{kg}$ のうちいずれか低い税率

豪州

統計番号		(新)	(旧)
7901.11	010	2.35 円/kg	2.74 円/kg
	020	2.35 円/kg 又は $((250 \text{ 円} - \text{課税価格}) \times 6/11) / \text{kg}$ のうちいずれか低い税率	2.74 円/kg 又は $((250 \text{ 円} - \text{課税価格}) \times 7/11) / \text{kg}$ のうちいずれか低い税率
7901.12	010	2.35 円/kg	2.74 円/kg

	020	2.35 円/kg 又は $((250 \text{ 円} - \text{課税価格}) \times 6/11) / \text{kg}$ のうちいずれか低い税率	2.74 円/kg 又は $((250 \text{ 円} - \text{課税価格}) \times 7/11) / \text{kg}$ のうちいずれか低い税率
--	-----	--	--

モンゴル

統計番号		(新)	(旧)
7901.11	010	3.13 円/kg	3.52 円/kg
	020	3.13 円/kg 又は $((250 \text{ 円} - \text{課税価格}) \times 8/11) / \text{kg}$ のうちいずれか低い税率	3.52 円/kg 又は $((250 \text{ 円} - \text{課税価格}) \times 9/11) / \text{kg}$ のうちいずれか低い税率
7901.12	010	3.13 円/kg	3.52 円/kg
	020	3.13 円/kg 又は $((250 \text{ 円} - \text{課税価格}) \times 8/11) / \text{kg}$ のうちいずれか低い税率	3.52 円/kg 又は $((250 \text{ 円} - \text{課税価格}) \times 9/11) / \text{kg}$ のうちいずれか低い税率
7901.20	010	3.13 円/kg	3.52 円/kg
	021	3.05 円/kg	3.44 円/kg

連絡・問い合わせ先  
 関税局経済連携室  
 TEL : 03-3581-8010 内線 (5557)